

みなさん！傍聴に来てください！

元の生活を返せ・いわき市民訴訟

第1回目の原告本人尋問が始まります。

— 裁判所を取り巻くほどの多くの支援が必要です！— **裁判所に結集しましょう！！**

※ **とき** 1月22日(火) 八幡宮会館に集合 **8時30分**

※ **ところ** 八幡宮会館に集合⇒前庭テモ出発⇒裁判所前⇒傍聴券抽選に参加

法廷では4人の本人尋問が行われます。

- 午前9時50分 ①(Tさん)アレルギーを持つ子との避難の苦しみを主に訴えます。
- 午前11時10分 ②(Sさん)2人の幼子(1人は事故後出生)との避難の苦渋を訴えます。
- 午後1時45分 ③(Sさん)出産の翌日、原発が爆発してしまった……。
- 午後3時05分 ④(Kさん)保育園での対応とわが子の健康不安を中心に訴えます。

※**昼食を持参してください。** 八幡宮会館で食事が取れます。

※法廷に入れない人のために、9時30分から八幡宮会館で弁護士が4人の発言を再現。

※午後からは、現地視察のDVDなどの放映も考えています。

※弁護士が裁判などの質問にもお答えします。

※裁判終了後、報告集会があります。それまで参加してください。

知人・友人にも声をかけて、**大勢で裁判所を取り囲みましょう！！**

問い合わせ先:倍賞をさせる会・原告団事務局(27-3322)